

介護保険居宅サービス事業者  
障害福祉サービス事業者 管理者 各位  
障害児通所支援事業所

枚方市健康福祉部  
地域健康福祉室 長寿・介護保険担当課長  
福祉事務所 障害福祉担当課長

## 居宅サービス事業所等（訪問・相談系）への抗原簡易検査キットの配布について

新型コロナウイルス感染症が拡大する中、感染防止対策にご協力いただきありがとうございます。さて、大阪府では、医療機関・高齢者施設等向けに、従事者等に軽度であっても症状が現れた場合に、より早期に陽性者を発見することによって感染拡大を防止する観点から、迅速に検査を実施できるよう、抗原簡易検査キット配布事業(<https://www.pref.osaka.lg.jp/iryo/osakakansensho/kogen.html>)が行われていますが、本市では、下記のとおり、訪問・相談系事業所の従事者を対象として、抗原簡易検査キットの配布を行うものです。

つきましては、配布数量等の確認の必要があることから、キットの配布を希望する事業所は、下記のとおり WEB フォームでお申込みください。（配布日時については別途お知らせします。）

### 記

1. 配布対象事業所 大阪府の抗原簡易検査キット配布事業を利用されていない事業所で、以下のサービス種別に該当する事業所  
【介護保険サービス事業所】
  - ・訪問介護・訪問入浴介護・訪問看護・訪問リハビリテーション・福祉用具貸与
  - ・居宅介護支援・夜間対応型訪問介護・定期巡回・随時訪問型訪問介護看護【障害福祉サービス事業所・障害児通所支援事業所】
  - ・居宅介護・重度訪問介護・同行援護・行動援護・就労定着支援・地域定着支援・地域移行支援
  - ・計画相談支援・障害児相談支援・保育所等訪問支援・居宅訪問型児童発達支援
2. 申込受付期限 令和3年9月14日（火）まで  
(期限が短く大変申し訳ございません。ご協力の程よろしく願いいたします。)
3. 申込方法 専用 WEB フォームで受付  
(URL)  
<https://logoform.jp/form/H276/33555>  
(QR コード)  

4. 配布数量 1 事業所あたり 5 個  
※使用された際には、施設名、使用日、氏名、検査結果をメールにてご報告ください。（[fukushi\\_pcr@city.hirakata.osaka.jp](mailto:fukushi_pcr@city.hirakata.osaka.jp)）

**【留意事項】**

- ・抗原簡易検査キットを用いた自己検査は、あくまで簡易検査であり、感染の判定を確定するものではありません。
- ・検査結果が陽性の場合や体調不良の場合は、速やかに医療機関へ受診していただくようお願いします。（どこに受診したらよいかわからない場合等は、新型コロナウイルス受診相談センター（TEL：072-841-1326：24時間対応）への相談をお願いします。）

**【大阪府スマホ検査センター】**

- 高齢者・障害者等施設の職員に少しでも症状が出た場合は、原則としてスマホ検査センターをご利用ください。スマートフォンやパソコンでお申込みの上、PCR検査(唾液)を無料で受けることができます。

[検査容器の受渡場所] 北河内府民センター内 北河内サテライト

<https://www.pref.osaka.lg.jp/chiiikifukushi/coronafukushi/index.html>

**【お問合せ先】**

健康福祉部地域健康福祉室	
長寿・介護保険担当	電話 841-1461
	FAX 844-0315
健康福祉部福祉事務所	
障害福祉担当	電話 841-1457
	FAX 841-5123